

支援金詳細

人材確保等支援助成金 作業員宿舍等設置助成コース（建設分野）（作業員 宿舍等経費助成）（石川県）

能登半島地震の被害が甚大な地域は主要都市から離れており、建設労働者を確保しようとする中小建設事業主が工事現場で作業員宿舍等を賃借する場合の費用について、人材確保等支援助成金により支援する。

地域	石川県
支援の種類	助成型（ 2）
利用目的	経営改善 / 事業継承 / その他
対象	中小建設事業主が能登半島地震の被災地（石川県）に所在し、令和6年1月1日以降に開始する工事現場において、作業員宿舍、賃貸住宅、作業員施設の賃借を行う場合に、対象費用を助成する。（公共工事は原則対象外）
公募期間	～
上限金額・助成金	作業員宿舍：建設労働者1人 25万円、賃貸住宅：1人月3万円、補助率2/3、作業員施設：補助率2/3。
給付要件	作業員宿舍：建設労働者2人以上が共同生活を営むことができる施設が対象。 賃貸住宅：60km以上離れたところに居住する労働者を新たに採用する場合は対象。ハローワーク又は民間職業紹介事業者等からの紹介による採用の場合が対象。 作業員施設：建設工事が行われる場所に設けられ、移動が可能である施設が対象。
その他	
問合せ先	職業安定局 建設・港湾対策室 電話：03-5253-1111(内線5804)
URL	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_38156.html